

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.2
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 WMパートナーズ株式会社
代表取締役 松本 守祥
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区麹町三丁目2番地
【報告義務発生日】 令和5年5月8日
【提出日】 令和5年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 保有株券等に関する重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ブリッジコンサルティンググループ株式会社
証券コード	9225
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	TOKYO PRO Market

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	WMパートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町三丁目2番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年7月1日
代表者氏名	松本 守祥
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業ならびに投資事業組合等の運営管理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 吉岡 博之
電話番号	03-6438-5511

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			292,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 292,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		292,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年5月8日現在)	V	1,931,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.57

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>【共同保有】 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、WMグロース4号投資事業有限責任組合の保有する株式数です。提出者（大量保有者）1、2及び3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるWMグロース4号有限責任事業組合の組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。</p> <p>【ロックアップ】 提出者は、主幹事会社である株式会社SBI証券に対して、WMグロース4号投資事業有限責任組合の保有する株式については、発行会社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場日後90日目までは、株式会社SBI証券の事前の承諾なく売却等を行わない旨（ただし売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、同社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く）を合意する書面を2023年5月8日付けで差し入れております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	212,931
上記（Y）の内訳	<p>WMグロース4号投資事業有限責任組合への組合員からの出資金によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月27日、旧株主より普通株式計1,744株を取得。 ・令和3年6月25日、発行会社役員へ普通株式計90株を譲渡。 ・令和3年11月30日、C種優先株式（新規発行）75株を取得。 ・令和4年3月3日、発行会社による自己株式取得及び普通株式の交付に伴い、C種優先株式75株に代え普通株式75株を取得。 ・令和4年3月7日、株式分割（1:300）により普通株式516,971株を取得。 ・令和4年5月30日、普通株式195,000株を処分。 ・令和4年10月13日、普通株式31,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	212,931

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	松本 守祥
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	会社役員
勤務先名称	WMパートナーズ株式会社
勤務先住所	東京都千代田区麹町三丁目2番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 吉岡 博之
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			292,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 292,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	292,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和5年5月8日現在）	V	1,931,400
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		15.15
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		16.57

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>【共同保有】</p> <p>金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、WMグロース4号投資事業有限責任組合の保有する株式数です。提出者（大量保有者）1、2及び3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるWMグロース4有限責任事業組合の組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。</p> <p>【ロックアップ】</p> <p>提出者は、主幹事会社である株式会社SBI証券に対して、WMグロース4号投資事業有限責任組合の保有する株式については、発行会社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場日後90日目までは、株式会社SBI証券の事前の承諾なく売却等を行わない旨（ただし売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、同社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く）を合意する書面を2023年5月8日付けで差し入れております。</p>

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	212,931
上記（Y）の内訳	<p>WMグロース4号投資事業有限責任組合への組合員からの出資金によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月27日、旧株主より普通株式計1,744株を取得。 ・令和3年6月25日、発行会社役員へ普通株式計90株を譲渡。 ・令和3年11月30日、C種優先株式（新規発行）75株を取得。 ・令和4年3月3日、発行会社による自己株式取得及び普通株式の交付に伴い、C種優先株式75株に代え普通株式75株を取得。 ・令和4年3月7日、株式分割（1:300）により普通株式516,971株を取得。 ・令和4年5月30日、普通株式195,000株を処分。 ・令和4年10月13日、普通株式31,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	212,931

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	徳永 康雄
住所又は本店所在地	千葉県浦安市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	WMパートナーズ株式会社
勤務先住所	東京都千代田区麹町三丁目2番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 吉岡 博之
電話番号	03-6438-5511

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			292,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 292,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		292,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年5月8日現在)	V	1,931,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.57

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>【共同保有】 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、WMグロース4号投資事業有限責任組合の保有する株式数です。提出者（大量保有者）1、2及び3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるWMグロース4号有限責任事業組合の組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。</p> <p>【ロックアップ】 提出者は、主幹事会社である株式会社SBI証券に対して、WMグロース4号投資事業有限責任組合の保有する株式については、発行会社普通株式の株式会社東京証券取引所グロース市場への上場日後90日目までは、株式会社SBI証券の事前の承諾なく売却等を行わない旨（ただし売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、同社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く）を合意する書面を2023年5月8日付けで差し入れております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	212,931
上記（Y）の内訳	<p>WMグロース4号投資事業有限責任組合への組合員からの出資金によるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月27日、旧株主より普通株式計1,744株を取得。 ・令和3年6月25日、発行会社役員へ普通株式計90株を譲渡。 ・令和3年11月30日、C種優先株式（新規発行）75株を取得。 ・令和4年3月3日、発行会社による自己株式取得及び普通株式の交付に伴い、C種優先株式75株に代え普通株式75株を取得。 ・令和4年3月7日、株式分割（1:300）により普通株式516,971株を取得。 ・令和4年5月30日、普通株式195,000株を処分。 ・令和4年10月13日、普通株式31,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	212,931

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) WMパートナーズ株式会社、松本 守祥、徳永 康雄

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等(株・口)			292,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 292,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		292,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年5月8日現在)	V	1,931,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.57

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
WMパートナーズ株式会社、松本 守祥、徳 永 康雄	292,700	15.15
合計	292,700	15.15